

## 浜田市行財政改革推進委員会委員の意見等（事前受付分）

---

 浜田市第 1 期公共施設再配置実施計画 別冊（令和 3 年度版）（案）  
 に対するご意見、ご質問
 

---

No	ご意見、ご質問	回答
1	<p>項番 022、023 美川まちづくりセンター東分館及び西分館について、車で 20 分ほどの距離とのことで、どちらかをなくしてはどうでしょうか。両方残しておくことは、予算的に考えても難しいと思います。</p>	<p>浜田地域内の分館については、学校統廃合に係る協議により統合条件として学校跡地に設置されている経緯もあるため、慎重に判断する必要があると考えております。</p> <p>今後、まちづくりセンターの検証とともに、人口推計や財政負担、分館としての機能や必要性を踏まえ、地元と協議し検討してまいります。</p>
2	<p>項番 042 くぎ会館（体育館）について、方針が「時期未定」となっていますが、R3 ももう終わりなので、R4 にしてはどうでしょうか。</p>	<p>ご指摘のとおり、同義の表現が混在しておりましたので、「時期未定」を「R4 以降」に統一いたします。</p>
3	<p>項番 046 エクス和紙の館について、三隅にも同じような施設があることから、記載のとおり R6 までには何とかしてほしいと思います。</p>	<p>エクス和紙の館は、施設のあり方の検討を経て、現在は地元の社会福祉法人に和紙の生産から、主に神楽関連の商品化までを障がい者の就労の場として活用していただいています。このたび令和 4 年度から令和 6 年度までの 3 年間の指定管理を予定しており、この期間において譲渡交渉を進めたいと考えています。</p>
4	<p>弥栄の市営住宅が多いので、少なくともできないのでしょうか。</p>	<p>今年度、地域定住住宅（一戸建）入居者を対象に、今後の居住意向についてアンケートを実施したところです。アンケートの内容を元に面談や相談を実施し、入居者への譲渡や公募による売却を進めてまいります。</p> <p>また、集合住宅についても、譲渡民間事業者への譲渡方法等を検討いたします。</p>

## 行財政改革に係る申入れ（回答）に対するご意見、ご質問

No	ご意見、ご質問	回答
1	2 環境配慮事業の推進について、市からの回答で、「各施策の担当部署と連携し、SDG s を意識した取組を進めてまいります。」とありますが、どのように進めるのか、もっと具体例を挙げた方が良いと思います。	例えば、まちづくりセンターや小学校等と連携した環境出前講座の実施、市内の事業者や市民グループ等と連携したアダプトプログラム活動の推進や河川・道路などの美化活動の促進など、各担当部署と連携し SDG s を意識した取組を進めてまいります。
2	3 行財政改革推進の体制確立について、市からの回答はこれで良いと思います。	ご意見ありがとうございます。 「時代に即した」行財政改革に向けて、引き続き、取り組みを進めてまいります。
3	5 職員の市役所庁舎敷地内での喫煙問題について、「しかしながら ～ 具体的な検討を進めてまいります。」とありますが、もう少し具体的な方が良いと思います。	職員の健康増進の観点から、喫煙可能時間を勤務時間の前後及び休憩時間（昼休み）のみにする予定としています。
4	6 シンプルな「人材育成方針」の策定と専門職員の採用について、「資格を取得した職員が、その能力を職務に発揮できるように活用したいと考えます。」とありますが、これは大変良いことだと思います。	取得した資格を職務に活かせる配置は、職員のモチベーションの面からも大切であると思っています。職員配置は、組織全体を調整する中で決定しますが、配置を検討する際の参考にしたいと考えています。
5	7 人件費の抑制と組織のスリム化について、この回答で良いと思います。	ご意見ありがとうございます。 現在、定員適正化計画に基づき、職員数の適正化に取り組んでいます。職員数の減少や行政需要の変化に応じた組織の見直しは必要であり、組織のスクラップ・アンド・ビルドを進める中で新たな行政需要にも対応してまいります。